

株 主 各 位

第102回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示情報

連結株主資本等変動計算書
連結計算書類の連結注記表
株主資本等変動計算書
計算書類の個別注記表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tonamiholdings.co.jp>) に掲載することにより開示しております。

トナミホールディングス株式会社

連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	14,182	11,705	42,050	△2,072	65,866
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	11	—	11
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,182	11,705	42,062	△2,072	65,877
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	△997	—	△997
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	5,110	—	5,110
連結子会社持分の増減	—	2	—	—	2
合併による増減	—	—	△8	—	△8
自己株式の取得	—	—	—	△4	△4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	2	4,105	△4	4,104
当 期 末 残 高	14,182	11,708	46,167	△2,076	69,982

(単位：百万円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純 資 産 計 合
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当 期 首 残 高	5,008	5,859	121	10,989	358	77,214
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	—	—	11
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,008	5,859	121	10,989	358	77,226
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—	△997
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	—	5,110
連結子会社持分の増減	—	—	—	—	—	2
合併による増減	—	—	—	—	—	△8
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△426	—	△107	△533	123	△409
当 期 変 動 額 合 計	△426	—	△107	△533	123	3,694
当 期 末 残 高	4,582	5,859	14	10,456	481	80,920

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数……25社

主要な連結子会社の名称

トナミ運輸(株)、トナミ商事(株)、京神倉庫(株)、トナミ運輸信越(株)

トナミ運輸中国(株)、阿南自動車(株)、北陸トナミ運輸(株)

トナミ国際物流(株)

子会社のうち、托納美物流（大連）有限公司他5社については、いずれも小規模であり、合計の総資産、営業収益、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないと認められるので連結の範囲に含めておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数……5社

主要な会社等の名称

北海道トナミ運輸(株)

非連結子会社である托納美物流（大連）有限公司他6社については、いずれも小規模であり、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であって、かつ、全体としても重要性がないため持分法適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結計算書類作成会社と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格の ……期末日の市場価格等に基づく時価法

ない株式等 ……（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

以外のもの ……移動平均法による原価法

市場価格の ……移動平均法による原価法

ない株式等 ……移動平均法による原価法

②デリバティブ……………時価法

③棚卸資産……………主として最終仕入原価法による原価法、一部個別法による原価法を採用しております。(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産除く)……………定率法によっております。

ただし、建物及び構築物、並びに太陽光発電設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物……………2年～67年

機械装置及び運搬具…2年～20年

②無形固定資産(リース資産除く)……………残存価額を零とする定額法

③リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額)とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金……………営業債権、貸付金などの貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金……………従業員の賞与の引当として支給見込額基準により計上しております。

③役員退職慰労引当金……………一部連結子会社について役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

④債務保証損失引当金……………当社及び連結子会社は、債務保証等による損失に備えるために、保証先の財政状況を勘案して債務保証損失引当金を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

主要な事業の履行義務の内容及び収益を認識する時点は以下の通りです。

①物流関連事業

貨物自動車運送事業・貨物利用運送事業、倉庫業、港湾運送事業を主なサービスとして顧客より収益を獲得しております。

物流関連事業の顧客との契約は、受託した荷物を配送先に送り届ける配送業務を中心に、これに付随する貨物保管や流通加工サービス、輸出入に係る諸手続き等を請け負っております。これらの履行義務を充足する時点は、通常荷物の配達を完了した時や各サービスが完了した時点とし、収益を認識しております。

また、収益の一部には顧客との契約において約束された対価を値引きする契約も存在するため、該当する契約においては当該金額を控除した金額で収益を計上・認識しております。

②情報処理事業

システム開発やパーソナルコンピューター等の電子機器製品販売を主として、顧客より収益を獲得しております。

システム開発等の成果物の引渡し義務を負うサービス契約では、契約やプロジェクトごとの進捗度に合わせて売上収益を認識しております。進捗度の測定は、連結会計年度末までに完了した工数と予想される工数の割合に基づいて実施しており、定期的なモニタリングと見直しを実施しております。

パーソナルコンピューター等の電子機器製品の販売による売上収益は、製品の支配が顧客に移転する引渡時点で履行義務が充足されると判断し、その時点で収益を認識しております。

③販売事業

物品販売並びに委託売買業、損害保険代理業を主なサービスとして顧客より収益を獲得しております。

物品販売においては、商品の支配が顧客に移転する引渡し時点で履行義務が充足されると判断し、その時点で収益を認識しております。

当社グループが代理人に該当すると判断される取引については、顧客から受取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

損害保険代理業では、顧客から受取る対価の総額のうち、引受保険会社への支払額を差し引いた純額で収益を計上しております。なお、当該金額は引受保険会社との保険代理店委託契約等の取り決めに基づき算定しております。

(6) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、その投資効果の及ぶ期間を合理的に見積もり、当該期間にわたり均等償却しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、当社グループの物流関連事業における貨物の配送業務に係る収益の認識時点を、貨物を発送した時とする発送基準から配達を終えた時とする配達基準に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の営業収益は6,995百万円、営業原価は6,981百万円それぞれ減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ14百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は11百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「営業未収入金」は、当連結会計年度より「営業未収入金及び契約資産」に含めて表示することとしました。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損処理

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

連結注記表「連結損益計算書関係」の「1. 減損損失について」に記載の金額と同一であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

固定資産の減損処理については、事業所施設ごとに資産のグルーピングを行い、営業損益が継続してマイナスとなる等資産グループに減損の兆候が認められたときは、割引前将来キャッシュ・フローにより減損損失の認識の判定を行っております。その結果、減損損失を認識した資産グループについて、回収可能価額を使用価値又は正味売却価額のいずれか高い金額により測定し、減損損失の金額を算出しております。

減損損失の認識の判定に用いる将来キャッシュ・フローは、計画予算を基礎に直近の実績を踏まえて修正した翌期の営業利益予測額と、GDPの予測長期平均成長率の範囲内で見積った翌期以降の成長率に基づき算定しております。また、減損損失の測定に用いられる回収可能価額のうち、使用価値は減損損失の認識の判定に用いた将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定し、正味売却価額は主として不動産鑑定評価基準に基づく評価額により算定しております。

② 主要な仮定

固定資産の減損処理における主要な仮定は、将来キャッシュ・フロー算定時の前提となる翌期の営業利益予測額及び翌期以降の成長率、使用価値算定時の割引率並びに正味売却価額算定時の不動産鑑定評価上の算定基礎であります。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定はいずれも見積りの不確実性が高く、貨物量の減少などによる経営環境の著しい変化があった場合は、当初見込んだ将来キャッシュ・フロー又は回収可能価額が変動することにより、減損損失を計上する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産の金額は、連結計算書類「連結貸借対照表」に記載をしております812百万円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

繰延税金資産については、将来の事業計画に基づく課税所得の見積り及び一時差異等のスケジューリングにより回収可能性を判断して算出しております。

②主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性における主要な仮定は、将来の課税所得の見積りの前提となる予測貨物量であります。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定は見積りの不確実性が高く、経済条件の著しい変化等により課税所得の見積り額が変動することで、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響について、当連結会計年度においてはワクチン接種等の感染予防対策が進展する中、感染症発生前のピーク時までには及びませんが貨物量は回復基調で推移し、営業収益に寄与しております。

現時点でも、今後の新型コロナウイルス感染症収束時期を合理的に予測することは困難ではありますが、当連結会計年度の連結計算書類に与える影響は軽微であったことを踏まえ、翌連結会計年度以降も引き続き連結計算書類に与える影響は軽微であると判断し、会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済環境に大きな変化が生じた場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

連結貸借対照表関係

1. 有形固定資産の減価償却累計額	75,318百万円
2. 担保に供している資産	
建 物	393百万円
土 地	3,601百万円
定期預金	5百万円
合 計	4,000百万円
対応する債務	
長期借入金	1,531百万円
支払手形・ 営業未払金	25百万円
合 計	1,557百万円
3. 保証債務	
連結会社以外の会社の金融機関からの借入金等に対する保証	1,057百万円
4. 受取手形割引高	22百万円
受取手形裏書譲渡高	3百万円
5. 土地再評価法の適用について	
土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。	
・再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は、同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算出しております。	
・再評価を行った年月日…2000年3月31日	
・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	… 6,693百万円

連結損益計算書関係

1. 減損損失について

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
貨物運送施設	土地、建物、 構築物、工具器具備品、 機械装置及び ソフトウェア	福井県福井市 他	55

当社グループは、管理会計上の業績評価や意思決定を行う際の単位を基準として、グルーピングを実施しております。

トナミ運輸株式会社については、各地にある事業所施設に貨物自動車運送事業をはじめとする各事業部門の事業所が所属しており、総合物流企業としてサービスを展開し、お客様への対応を行っていることから、その事業所施設に所属する各部門の事業所資産の集合を資産グループとしております。

当社及びその他連結子会社については、原則として会社単位を基本としたグルーピングを実施しております。

当連結会計年度における物流関連事業セグメントの有形固定資産72,018百万円、無形固定資産291百万円において、複数の事業所施設につき減損の兆候が生じており、減損の兆候が生じている事業所施設の有形固定資産は18,326百万円、無形固定資産は9百万円であります。減損損失を計上いたしました資産グループについては、人件費の増加や下請け等への支払コストの増加等により収益力が低下した状態が続いたため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

その内訳は、貨物運送施設（福井県福井市 他）においては、土地0百万円、建物28百万円、構築物11百万円、工具器具備品6百万円及び機械装置6百万円及びソフトウェア2百万円です。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価基準に基づき算定された評価額等で評価しております。

連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (百株)	当連結会計年度 増加株式数 (百株)	当連結会計年度 減少株式数 (百株)	当連結会計年度 末株式数 (百株)
発行済株式				
普通株式	97,610	—	—	97,610
自己株式				
普通株式	6,982	9	—	6,992

(注) 普通株式の自己株式の変動は、単元未満株式の買取請求に基づく買取による増加9百株によるものであります。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株 当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	453	50.0	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	543	60.0	2021年9月30日	2021年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株 当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	543	利益剰余金	60.0	2022年3月31日	2022年6月30日

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、一時的な余剰資金については安全性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金については銀行借入による調達を行っております。また、設備資金については設備計画に照らして必要な資金を銀行借入または社債発行により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

営業債権である受取手形および営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理および残高管理を行う体制となっております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が担当する取締役へ報告されております。

営業債務や借入金は流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 受取手形	1,968	1,968	—
(2) 営業未収入金及び契約資産	21,535	21,535	—
(3) 投資有価証券 (その他有価証券)	10,516	10,516	—
資産計	34,019	34,019	—
(1) 支払手形	949	949	—
(2) 営業未払金	12,383	12,383	—
(3) 短期借入金	8,520	8,520	—
(4) 社債	10,000	9,904	△95
(5) 長期借入金	8,839	8,902	63
(6) リース債務	8,032	8,257	224
負債計	48,725	48,918	192

(注1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2)市場価格のない株式等は、「(3)投資有価証券(その他有価証券)」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	2,823

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	10,479	—	—	10,479
社債	—	29	—	29
資産計	10,479	29	—	10,509

(注)投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は6百万円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	—	1,968	—	1,968
営業未収入金及び契約資産	—	21,535	—	21,535
資産計	—	23,503	—	23,503
(1) 支払手形	—	949	—	949
(2) 営業未払金	—	12,383	—	12,383
(3) 短期借入金	—	8,520	—	8,520
(4) 社債	—	9,904	—	9,904
(5) 長期借入金	—	8,902	—	8,902
(6) リース債務	—	8,257	—	8,257
負債計	—	48,918	—	48,918

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式並びに社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

受取手形、営業未収入金及び契約資産

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

支払手形、営業未払金並びに短期借入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債、長期借入金並びにリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

収益認識関係

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	物流関連 事業	情報処理 事業	販売 事業	計		
貨物自動車運 送事業及び 貨物利用運送 事業	90,021	—	—	90,021	—	90,021
倉庫事業	33,275	—	—	33,275	—	33,275
港湾運送事業	4,393	—	—	4,393	—	4,393
情報処理事業	—	2,733	—	2,733	—	2,733
販売事業	—	—	3,017	3,017	—	3,017
その他	—	—	—	—	1,911	1,911
顧客との契約 から生じる収 益	127,691	2,733	3,017	133,441	1,911	135,352
その他の収益	—	—	8	8	—	8
外部顧客に対 する営業収益	127,691	2,733	3,025	133,450	1,911	135,361

(注) 1 その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車修理業やその他事業の各収入を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	22,997
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	23,359
契約資産（期首残高）	180
契約資産（期末残高）	144
契約負債（期首残高）	244
契約負債（期末残高）	312

契約資産は、主にシステム開発において進捗度の測定に基づいて認識した収益にかかる未請求の売掛金であります。契約資産は、成果物の引渡しが行われた時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に貨物保管や保守サービスにかかる顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、244百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

1 株当たり情報関係

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 8,876円71銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 563円99銭 |

重要な後発事象

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資本金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	14,182	3,545	8,138	11,684
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当	－	－	－	－
当 期 純 利 益	－	－	－	－
自己株式の取得	－	－	－	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	－
当 期 末 残 高	14,182	3,545	8,138	11,684

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	10,212	10,212	△2,072	34,006
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当	△997	△997	－	△997
当 期 純 利 益	2,753	2,753	－	2,753
自己株式の取得	－	－	△4	△4
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	－	－	－	－
当 期 変 動 額 合 計	1,756	1,756	△4	1,752
当 期 末 残 高	11,968	11,968	△2,076	35,759

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	4,937	158	5,096	39,103
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	△997
当 期 純 利 益	—	—	—	2,753
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△4
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△438	—	△438	△438
当 期 変 動 額 合 計	△438	—	△438	1,313
当 期 末 残 高	4,498	158	4,657	40,416

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券 市場価格のない……………期末日の市場価格等に基づく時価法
株式等以外の (評価差額は全部純資産直入法により処理
もの し、売却原価は移動平均法により算定して
おります。)

市場価格の ……移動平均法による原価法
ない株式等

2. デリバティブ等の評価基準および評価方法

デリバティブ……………時価法

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法によっております。

ただし、建物および構築物については、定額法によっておりま
す。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物および構築物…………… 3年～50年

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金……………営業債権、貸付金などの貸倒による損失に備えるため、一般
債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債
権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を
計上しております。

賞与引当金……………従業員の賞与の引当として支給見込額基準により計上してお
ります。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

債務保証損失引当金……債務保証等による損失に備えるために、被保証先の財務状態を勘案して、債務保証損失引当金を計上しております。

（会計方針の変更）

（時価の算定に関する会計基準の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

貸借対照表関係

1. 関係会社に対する短期金銭債権	7,371百万円
関係会社に対する長期金銭債権	2,893百万円
関係会社に対する短期金銭債務	19,269百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	606百万円
3. 保証債務	
関係会社の金融機関からの借入金等に対する保証	40百万円
4. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。	
・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算出しております。	
・再評価を行った年月日…2000年3月31日	
・再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	141百万円

損益計算書関係

関係会社との取引高	営業収益	3,522百万円
	営業費用	77百万円
	営業取引以外の取引	166百万円

株主資本等変動計算書関係

自己株式の種類および株式数

	当期首株式数 (百株)	当期増加株式数 (百株)	当期減少株式数 (百株)	当期末株式数 (百株)
自己株式				
普通株式	6,965	9	—	6,974

(注) 普通株式の自己株式の変動は、単元未満株式の買取請求に基づく買取による増加9百株によるものであります。

税効果会計関係

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

繰延税金資産	
賞与引当金	7
退職給付引当金	18
役員退職慰労金	9
投資有価証券	36
関係会社株式	4,478
貸倒引当金	134
その他	108
繰延税金資産小計	4,791
評価性引当額	△4,791
繰延税金資産合計	—
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,936
繰延税金負債合計	△1,936
繰延税金負債の純額	△1,936

関連当事者との取引関係

子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	トナミ運輸(株)	富山県高岡市	10,000	貨物自動車運送業	所有直接100%	経営管理 賃貸料収入 役員の兼任	経営指導料 (注1)	2,217	—	—
							CMSによる預り (注2)	—	預り金	12,517
							家賃の受取 (注3)	44	—	—
子会社	トナミビジネスサービス(株)	東京都中央区	30	金融サービス業	所有直接100%	経営管理 資金貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注4)	9,497	短期貸付金	3,208
							利息の受取 (注4)	49	—	—
子会社	トナミ運輸中国(株)	広島県広島市	50	貨物自動車運送業	所有直接100%	経営管理 役員の兼任	CMSによる預り (注2)	—	預り金	1,300
子会社	北陸トナミ運輸(株)	富山県高岡市	30	貨物自動車運送業	所有直接100%	経営管理 役員の兼任	CMSによる預り (注2)	—	預り金	1,240
子会社	関東トナミ運輸(株)	東京都中央区	100	貨物自動車運送業	所有直接100%	経営管理 役員の兼任	CMSによる預り (注2)	—	預り金	944
子会社	京神倉庫(株)	京都府京都市	490	倉庫業	所有直接100%	経営管理 資金貸付 役員の兼任	CMSによる貸付 (注2)	—	短期貸付金	980
									長期貸付金	2,492

(注) 役員の兼任等につきましては、2022年3月31日現在で記載しております。

取引条件および取引条件の決定方針等

注1 経営指導料につきましては、業務の内容を勘案して決定しております。

注2 CMS（キャッシュ・マネジメントシステム）による短期貸付および預りについては、基本契約に基づき残高が毎日変動するため、期末残高のみを記載しております。また、貸付金利および借入金利は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

注3 家賃の受取につきましては、市場価格を勘案し、使用面積に基づき合理的に決定しております。

注4 資金貸付および利息受取につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

1 株当たり情報関係

1. 1株当たり純資産額	4,459円22銭
2. 1株当たり当期純利益	303円80銭

重要な後発事象

該当事項はありません。